【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 株式会社きもと

【英訳名】 KIMOTO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木本 和伸

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目19番1号

(注)平成25年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6758)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 安田 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番5号

【電話番号】 03(6758)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 安田 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日平成25年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額208,602,208円

口 効力発生日

平成25年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件(目的の追加について)

変更の理由

高付加価値な農産物の生産・加工及び販売、並びに酒類の販売の事業に対応するため、現行定款第2条に規定する目的をそれぞれ追加するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件(本店の所在地の変更について)

変更の理由

技術開発型企業として、研究開発、営業及び管理業務機能を集約し、事業経営の効率化、並びに迅速化を図るため、現行定款第3条に規定する本店の所在地を東京都新宿区から埼玉県さいたま市に変更するものであります。

この変更につきましては、平成25年7月1日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。また、当該附則は、本店移転効力発生日経過後これを削除いたします。

第4号議案 当社株券等の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の更新の件

第5号議案 取締役4名選任の件

取締役として、木本和伸、笹岡芳典、下里桂司、安田 茂を選任する。

第6号議案 役員賞与支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	199,391	3,231	286	(注) 1	可決	98.3
第2号議案 定款一部変更の件	201,104	1,518	286	(注) 2	可決	99.1
第3号議案 定款一部変更の件	201,202	1,420	286	(注) 2	可決	99.2
第4号議案 当社株券等の大量買付 行為に関する対応方針 の更新の件	150,521	52,101	286	(注) 1	可決	74.2
第5号議案 取締役4名選任の件						
木本 和伸	191,502	11,120	286		可決	94.4
笹岡 芳典	202,378	244	286	(注) 3	可決	99.7
下里 桂司	202,378	244	286		可決	99.7
安田 茂	202,378	244	286		可決	99.7
第6号議案 役員賞与支給の件	200,166	2,456	286	(注) 1	可決	98.6

- (注) 1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。
 - 4. 議決権の数には、本総会に出席した株主の賛成、反対及び棄権の議決権の数をすべて含めております。